

市報 やまぐち

さゝみ市

昭和61年

3月15日

No. 928

交通事故状況

種別	区分	累計	
		2月 本年	2月 昨年
発生件数		34	76 52
死亡者		0	0 1
重傷者		2	4 4
軽傷者		42	94 58

発行 山口市役所  
編集 企画部広報課  
印刷 株式会社丸二商行



胸ワクワク

もうすぐ一年生

「あかりをつけましょ  
ぼんぼりに」……園児た  
ちの大合唱が聞こえます。  
三月三日は「桃の節句」。  
大内幼稚園では、誕生会を兼  
ねたひなまつりが行われまし  
た。園児たちが作ったひな人  
形を飾り、みんなでこの日を  
祝いました。  
年長組の園児たちはもうす  
ぐ卒園、そして四月には小学  
校の一年生になります。  
今年、市内で約千六百五十  
人の児童が小学校に入学しま  
す。桜の花が満開になるころ、  
子供たちがランドセルを背負  
つて、元気に登校します。  
みんなで交通ルールを守り、  
特に、新入学児には思いやり  
の心で……。



(3)



工事進む 国道9号山口バイパス(大歳朝田地区)

向けて活躍する住みよい山口市建設を目指していきたいと考えております。

具体的な予算編成の内容は、次の五つの柱です。

県都にふさわしい諸機能の充実に努め、山口市の個性的な機能を生かしながら、名実ともに高次な都市機能の整った中核都市づくりを進めていきたいと考えております。

## 一、都市機能の充実整備

地方財源不足額は、一兆一千七百億円となっています。これの対策としては、たばこ消費税の税率引き上げ、地方交付税の総額の特例措置及び建設地方債の増発による補てんがなされ、地方財政計画の規模は、五十二兆八千四百五十八億円、前年度対比四・六%増となつておらず、一応収支の均衡が図られていますが、その内容は非常に厳しく、今後、地方財政の基盤を強化していくためには、国に対し抜本的な地方財政対策を引き続き強く要請していく必要があると考えております。

このようないわゆる社会経済情勢の下において、地方行政の役割はますます重要性を増し、今日の時代の変化に伴う新しい行政需要に適格に対応してゆくためには、行政改革の推進を図りながら中・長期的な展望に立ち、行政基盤の確立に努めてゆかなければならぬと考えております。

昭和六十一年度の予算編成に当ります。

昭和六十一年度の予算編成に当ります。今までの厳しい財政状態を十分認識しながら、基本構想の理念であります「緑ゆたかな伸びゆく人間都市やまぐち」を基調としつつ、中・長期的な展望に立ち、二十一世紀へ

向けて活力ある住みよい山口市建設を目指していきたいと考えております。

具体的な予算編成の内容は、次の五つの柱です。

県都にふさわしい諸機能の充実に努め、山口市の個性的な機能を生かしながら、名実ともに高次な都市機能の整った中核都市づくりを進めていきたいと考えております。

高度情報化推進対策については、昨年テレピア構想のモデル都市に指定され、今年度は具体的なシステム構築の推進を図りたいと考えております。その後、引き続き中枢管理機能の集積及び魅力ある就業機会の創出に努めるとともに、第二次産業及び第三次産業の進展を図るため、テクノポリス構想による佐山工業団地の促進を図るなど企業誘致を積極的に推進していくことを考えております。

また、農業用ため池施設の改修並びに水洗便所の普及指導に努めるとともに都市下水路の整備を進めるほか、海岸保全、河川改良、自然災害防止事業、消防施設の充実整備、市営住宅の建設等を進めていきます。

また、農業用ため池施設の災害防止事業、住居表示整理事業を進めていきたいと考えております。

## 三、教育、文化及び体育の振興

## 三、教育、文化及び体育の振興

## 三、教育、文化及び体育の振興

生涯教育の推進による豊かな人間性の育成に努め、健康で明るい山口の生活文化を育てたいと考えております。

即ち、義務教育施設の整備に努め、社会教育の振興、歴史の保護整備等を計画的に進めるとともに、郷土の歴史を取り入れたふるさとを学ぶ教育の振興、連帯意識の高揚を図る等、コミュニケーション活動の推進を図ることも、同和教育を推進していくことを考えております。

また、青少年と高齢者の交流をはじめ、地域ぐるみで親しむスポーツの振興等、健康な体と豊かな心を育てる人づくりを目指したいと考えております。

そのほか、今年八月に開催される全国高校総体の諸準備を進めていきます。

## 四、社会福祉の充実

豊かな福祉社会の実現に努めていきたいと考えております。

シルバー人材センター及びデイサービスの充実等、生きがいと希望のもてる高齢化社会に対応した諸施策をはじめ、心身障害者の生活環境の改善、早期療育及びデイサービスの推進を行なうとともに、新たに心身障害者在宅福祉対策として福祉作業所の開設を図るなど、社会的に弱い立場にある人々に対して、きめ細かい配慮を行ないます。

働く婦人の福祉の増進を図るための施設として、山口市働く婦人の家を建設します。

また、市民の健康に対する認識と自覚を促すとともに、成人病対策、予防接種、母子保健対策、地域救急医療対策、老人保健の充実強化を図るとともに、新たに保健センター・急病診療所の建設に着手します。

## 五、産業の振興

## 五、産業の振興

## 五、産業の振興

豊かな福祉社会の実現に努めていきたいと考えております。

シルバー人材センター及びデイサービスの充実等、生きがいと希望のもてる高齢化社会に対応した諸施策をはじめ、心身障害者の生活環境の改善、早期療育及びデイサービスの推進を行なうとともに、新たに心身障害者在宅福祉対策として福祉作業所の開設を図るなど、社会的に弱い立場にある人々に対して、きめ細かい配慮を行ないます。

働く婦人の福祉の増進を図るための施設として、山口市働く婦人の家を建設します。

また、市民の健康に対する認識と自覚を促すとともに、成人病対策、予防接種、母子保健対策、地域救急医療対策、老人保健の充実強化を図るとともに、新たに保健センター・急病診療所の建設に着手します。

## 61年度狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬は、毎年度1回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。都合の良い場所で、必ず受けください。(4月10日以降の日程は次号) ○登録料 2,100円 ○注射料 2,400円 (ただし獣医師方での個人注射の場合は3,400円)

月	日	地	場	所	時	間
4月	3日(木)	宮野	中恋桜新橋	公会堂	9:30~10:00	
		熊本	畠橋坂	公会堂	10:20~11:00	
		佐賀	横川	横川	13:20~14:00	
		佐賀	須川	民館	9:30~10:00	
		山口	由良	駅前	10:10~10:30	
4月	4日(金)	宮野	新橋	バス停	11:00~11:30	
		佐賀	坂	会	14:20~15:00	
		佐賀	横川	横川	9:30~10:30	
		佐賀	高江溝	公会堂	11:00~11:30	
		佐賀	深出	公会堂	13:10~13:30	
4月	7日(月)	宮野	折護	本宮	9:30~10:30	
		山口	温泉	公社	10:50~11:30	
		山口	出張	所	13:30~14:00	
		山口	折護	本宮	14:20~15:30	
		山口	温泉	公社	9:30~10:30	
4月	9日(水)	山口	大殿	勝井下原	9:00~9:20	
		山口	大殿	勝井助莊	9:40~10:00	
		山口	大殿	田原	10:20~11:40	
		山口	大殿	周布町	13:30~14:00	
		山口	大殿	宿舎	14:20~15:30	
4月	10日(木)	山口	西和	会館	9:30~10:30	
		山口	西和	会館	10:50~11:40	
		山口	西和	会館	13:20~13:50	
		山口	西和	会館	14:10~15:00	
		山口	西和	会館	15:30~16:00	

特集

# こくみんけんこうほけん

## 実年に多い病気

「国民健康保険」（略して「国保」）は、病気になつた時に応じてお金を出し合いお互いに助け合つていこうとする医療保険制度の一つです。国保の医療費が伸びれば、加入されている人の保険料も高くなります。そこで今回は、日ごろの健康管理を中心に、国保や老人保健、福祉医療制度などについて紹介します。

## 医療費は

### 大切に使いましょう

みなさんが病気になつたり、がをしたときの医療費は、三分で負担し、残りは、みなさんが納められている保険料と、国が補助でまかなわれています。ところで、医療費は毎年増え続けていますが、なぜでしよう

病気が増えていることが理由のひとつにあげられます。慢性的な病気は治療が長びくだけでなく、高度の技術も必要なため、医療費が増えることになり、それはみなさんの負担が増えることにつながります。

このようなことを少しでも防ぐためにお互いに健康には日々から十分注意しましょう。

病気のなかで多いのは、①高

血压・脳卒中などの循環器系の

病気で、次いで②胃腸障害など

消化器系の病気、③かぜなど呼

吸器系の病気、④腰痛やリュ

マチなど筋骨格系・結合組織の

病気の順となっています。

いずれも慢性的な病気が多く、

このほか糖尿病の増加も目立ちます。

年齢別では三十歳前半では

呼吸器系の病気、三十歳後半か

ら四十代前半にかけては消化器

系の病気が圧倒的に多くなって

います。こうした病気の傾向か

らも運動、栄養、休養の大切さ

が痛感されます。

## 胃の不調を訴える人が多い



定期検診を受け、正しい健康管理を！  
健康の維持増進には、毎日の運動と定期検診が大切です。健康に自信のある人も定期検診を受けましょう

### 自分に合った運動を



規則正しい習慣を

き、発熱などの総称です。

ですからすべての症状を一度に治すような「カゼグスリ」ではなく、予防が大切です。そのためには、日ごろからかぜをひかないための抵抗力をつけておくことが大事で、これも運動と栄養がものをいいます。かかるつてしまつたときは安静と保温がいいばんです。

## 福祉医療制度があります

市では、次のとおり医療費の自己負担分の助成を行っています。該当される方は、受給者証の申請手続きをしてください。

### ◆重度心身障害者医療

○対象 身体障害者手帳三級以上、および障害年金（障害福祉年金）一級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下である人

### ◆扶養親族がない場合 百三

十万二千円

### ◆扶養親族がある場合 扶養親族が一人増すごとに前記の額に三十三万円を加算した額

### ◆乳児医療

○対象 乳児（出生日から満一歳の誕生日の属する月の末日まで）。ただし、所得額が年七万八千円以下の世帯

### ◆母子家庭医療

○対象 義務教育終了前の児童を養育する母子世帯の母および当該児童、または、父母のない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯

3月3日の耳の日に、NTTから聴覚や言語に障害のある人にあげて欲しいと、「電話お願い手帳」の贈呈を受けました。市福祉課、しらさぎ会館、市ろうあ福祉会で配布しますので、お申し出ください。

# 健康を支えるもの

## 運動

人間にとって運動はなぜ必要なのでしょうか。答えは簡単です。私たち人間は、生まれたその日から、からだの一部または全部を動かさなければ、生きいくことができないのです。

ところが、クルマ社会の現在では、とくに動物であるという原点に立ち戻つて考えたとき、決して好ましい現象ではありません。

運動不足というと得てして太りすぎを考えがちですが、太りすぎは、そのほんの一過程にす



## 栄養

## 栄養

いま日本は、いわば「飽和時代」で全世帯の六割までが栄養過剰といわれています。

とくに健康上マイナスになる

目=赤くなる。輝きがなくなる。物がまぶしく見える。ヤニが出る。顔=色ソヤがなくなる。シワがふえる。顔色が青い。コメカミなどに青筋が出る。目のふちにクマができる。目がくぼむ。口=口の中がかわく。くちびるがカサカサになる。あくびを連発する。言葉=声に張りがない。姿勢=前かがみになる。足どりが重い。動作=落着きがない。

とくに日本人は働きすぎで、休むことが苦手といわれます



## 資格の取得と手続き

### 七十歳になる人

七十歳になる誕生月の翌月から資格を取得します。

(一日生まれの人は、誕生日からです)

### 寝たきり状態の人

身体障害者手帳一、二級と四級の一部に該当する六十五歳以上の人で、申請の翌月から資格を取得します。

資格取得の手続きは、印鑑と被保険者証を持参し、市保険年金課または各出張所で行ってください。寝たきりの人の手続きには、障害の程度を証明するものがります。

老人保健法が適用されると、金課に承認申請が必要です。詳しく述べます。

### 健康手帳(医療受給者証)

老人保健法が適用されると、「健康手帳」(医療受給者証)が交付されます。

〇%以上も上回っている「超過摂取」の家庭もあり、全体の三分の一を占めているといわれています。

それに加えて運動不足では、エネルギーは燃焼できずにつらなかつてたまるばかりです。これでは肥満が原因の成人病が起つても少しも不思議ではありません。

私たちはもう一度、わが家の食生活を見直してみる必要がありそうです。もし食べる物に片寄りが目立つならば、いろいろな食品をまんべんなくとるようにしましょう。

「国民健康調査」をみると七割の人たちが健康の一つに「十分な睡眠」をあげています。眠りは健康の基本ですが、休日のごろ寝は逆効果です。若い人はともかく、中高年者は休みのすごし方が下手だといわれますが、休日の積極的な過ごし方を考えみてはどうでしょう。

趣味やスポーツで気分一新、というのはいかがでしょう。

しかし、現在加入している医療保険の被保険者あるいは扶養家族としての資格はそのまま残ります。ですから保険料もそのまま引き続りますし、医療以外の給付もいま加入している保険から受けられます。

## 一部負担金

「健康手帳」で医療を受けたときは、一部負担金が必要です。

●入院外 一つのお医者さんごとに各月の最初の診療日に四百円。(総合病院では、各診療科ごとに四百円)

●入院 一日につき三百円を二か月間支払います。二か月を超えた期間はいりません。ただし、健保組合の被保険者本人が入院した場合は、三百円を支払う期間は、五十日間です。

一部負担金を除く費用は、国や県、市の負担金と皆さんのが加入している保険が負担する拠出金で支払われます。

●からだの症状 頭が重く、が知らない間にたまってしまつたときは、一刻も早く、疲れを取り去るようにしてください。

●心の症状 気が散る。イラする。思考力がぶる。仕事をする気力がない。物ごとが気にかかる。眠い。

●自覚症状に注意しよう 痴れていると、からだの一部や表情言葉、姿勢動作などに、次のような現象ができます。

●病気や事故原因を探つてみる 痴れています。疲れたという感じの主観的な疲労と、実際に仕事の能率が低下する」といった、客

# お年寄りの医療は老人保健で受診を

## 老人保健法

二月一日施行)により、七十歳以上(寝たきり状態の人は、六十五歳以上)の人は、老人保健法により給付を受けることになりました。

しかし、現在加入している医療保険の被保険者あるいは扶養家族としての資格はそのまま残ります。ですから保険料もそのまま引き続りますし、医療以外の給付もいま加入している保険から受けられます。

これは老人保健による医療が受けられる「資格証明書」になるとともに、お医者さんにかかるときの記録や健康診査の結果など、医療と日常の健康管理のための記録帳にもなります。

医療機関で受診するときは、必ず「健康手帳(医療受給者証)と「被保険者証」を窓口に提示してください。

●七十歳になる人 七十歳になる誕生月の翌月から資格を取得します。

●寝たきり状態の人 身体障害者手帳一、二級と四級の一部に該当する六十五歳以上の人で、申請の翌月から資格を取得します。

●身体障害者手帳一、二級と四級の一部に該当する六十五歳以上の人で、申請の翌月から資格を取得します。

●入院 一日につき三百円を二か月間支払います。二か月を超えた期間はいりません。ただし、健保組合の被保険者本人が入院した場合は、三百円を支払う期間は、五十日間です。

●入院外 一つのお医者さんごとに各月の最初の診療日に四百円。(総合病院では、各診療科ごとに四百円)

●からだの症状 頭が重く、

●心の症状 気が散る。イラする。思考力がぶる。仕事をする気力がない。物ごとが気にかかる。眠い。

●自覚症状に注意しよう 痴れていると、からだの一部や表情言葉、姿勢動作などに、次のような現象ができます。

●病気や事故原因を探つてみる 痴れています。疲れたという感じの主観的な疲労と、実際に仕事の能率が低下する」といった、客

## 治療用装具・看護料

老人医療受給者の治療用装具(コレセット等)、看護料は、保険の種類に関係なく、市保険年金課に承認申請が必要です。

詳しく述べます。

●献血 (3月19日・20日) 県庁 9:00~15:00 (22日) 県体育館 10:00~15:30 (24日) 県庁 9:00~15:00、サンマート大内店 13:30~16:00 (28日) 県運転免許試験場 9:30~15:00 (29日) 第一勧業銀行前 13:30~16:00

## 疲れを防ぐために

疲れは気づかぬうちにたまつています。次の四つのことに留意して、疲れをシャットアウトしてしまいましょう。

- ①疲れないうちに休む……そろそろ疲れるごとく感じたら、必ず休むこと。
- ②休みすぎない……長く休みすぎると、かえって疲労感が残り、エンジンがかかるのにも時間がかかります。
- ③原因を探る……心の疲れか、からだの疲れかを考えます。それによつて効率のよい休み方をします。
- ④積極的に取り除く……疲れたから休むというだけで



## 児童手当の制度が変わります

現在、児童手当は、18歳未満の児童を3人以上（うち1人以上が義務教育終了前の児童）養育している人を対象としていますが、昭和61年6月1日から次のように制度が変わります。

- 受給資格 18歳未満の児童を2人以上（うち1人以上が義務教育就学前の児童）養育している人。前々年または、前年の所得が一定の額に満たない人。
- 支給額 2人目の子供については、月額2,500円、3人目以上の子供については月額5,000円です。
- 新制度の実施方法 制度の急変を緩和するため、段階的に支給対象を変えながら、昭和63年3月までに新制度に移行されます。昭和61年6月1日から、昭和62年3月31までの受給者は、次のとおりです。
  - ・第2子子については、昭和59年6月2日以後に生まれた児童で、昭和61年6月1日現在で、満2歳未満の児童を含む2人以上の児童を養育している人
  - ・第3子子については、従来どおり、義務教育終了前の児童を含む3人以上の児童を養育している人
- 手続き 昭和61年6月1日から、新たに支給対象となる人は、申請の手続きをしてください。4月1日から6月30日までに申請すると6月分から支給されます。

申請は、保険年金課、または各出張所へ。ただし、公務員の方は、各所属庁で申請してください。

- 保険料の減免**
- 災害や長期入院などで、国民健康保険料を納めることが困難になつた場合には、保険料を減免する制度があります。  
詳しくは、市課税課（電22-4111）へお問い合わせください。

これがだけは最低限知つておいていただきたいのが体重です。体重は健康のバロメーターといわれるくらいで、体重の変化に気がついていると、自分で気がつかないうちにかかっている病気が、早期に発見される手がかり

心筋梗塞や糖尿病、がんなどの成人病は、「忍び寄る病気」といわれるよう、ある日突然に発病するわけではなく、若いときからの不健康な生活によって、本人が知らない間に徐々に進行している病気です。気がついた

これがだけは最低限知つておいていただきたいのが体重です。体重は健康のバロメーターといわれるくらいで、体重の変化に気がついていると、自分で気がつかないうちにかかっている病気

心筋梗塞や糖尿病、がんなどの成人病は、「忍び寄る病気」といわれるよう、ある日突然に発病するわけではなく、若いときからの不健康な生活によって、本人が知らない間に徐々に進行している病気です。気がついた



## 健康づくりを目指す前に

知つておきたい自分のからだいま自分のからだがどのよう

な状態にあるかをきちんと知つている人は少ないでしょう。運動・栄養・休養が健康を守るうえで大切なことはおわかりいただけたと思いますが、これを実行しようというときに、自分のからだの状態が全くわかっていない

ときは、すでに手遅れというケースも少なくありません。  
よく「自分のからだは自分自らがいちばんよく知つていている」と健康診断も受けない自信過剰の人がありますが、外見は頑丈そうに見えても意外に「忍び寄る病気」におかれている人が少ないと見えてください。

病気は早いうちに発見し早いうちに治療すれば手遅れになることはほとんどありません。定期健康診断はそのため実施しているものです。

なお、市（保険年金課）では外来人間ドックを実施していますので、ご利用をおすすめします。

利用されるときは、利用券を必ず申請してください。

この財産を守るために、お互いに保険料をきちんと納め合つて、国民健康保険制度を支えていかなければなりません。このためにも、保険料の納期内納付にご協力ください。

この制度は、納付組織及び口座振替扱い以外の人（南部地区を除く）について、推進員による訪問徴収、その他国保に関する相談などを行うものです。

いつまでも健康で働きづけたいと願わぬ人はいないでしょう。私たちにとって、健康はかけがえのない財産であります。

この制度は、納付組織及び口座振替扱い以外の人（南部地区を除く）について、推進員による訪問徴収、その他国保に関する相談などを行うものです。

くください。

なお、新しい納付方法として進員制度を予定しています。

六十一年度から国民健康保険推進員制度を予定しています。

## あなたの保険料が 国民健康保険料を支えます

### 保険料の納期

期別	納期限
第1期	6月30日
第2期	7月31日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	10月31日
第6期	11月30日
第7期	12月28日
第8期	1月31日
第9期	2月28日
第10期	3月31日

\*納期限が日曜日の場合はその翌日となります。

**■所得の申告は必ずしましょう**

国民健康保険料を計算するため、所得の多少にかかわらず所得の申告をしていただくようになっています。

所得の申告時期には、必ず申告をしてください。ただし、確定申告書、市県民税の申告書を提出された方、および事業所からの給与支払報告書の提出をされている方は除きます。

**■口座振替制度**

一度手続きされると、あとは毎年更新する必要もなく、あなたの口座から自動的に納付できます。

納付組織を通じて、保険料を納める制度で、納付組織には、市から補助金を交付しています。

**○保険料の納付義務者は、国保加入者であるなしにかかわらず、世帯主となります。**

○保険料の納付義務者は、国保加入者であるなしにかかわらず、世帯主となります。



## 募集コーナー

### 市の消費生活モニター

- 市では、主婦の方を対象に、昭和61年度の消費生活モニターを募集します。
- 仕事の内容 市がお願いする調査や質問に答えたり、研修会などに参加してもらうほか、消費生活上の苦情や意見を随时連絡してもらうこと。
- 募集人員 30人
- 申し込み 3月28日までに、市商工観光課または各出張所に備え付けの申込書で、市商工観光課（☎22-4111）へ

### ふれあい館の陶芸創作会員

- 募集人員 初心者40人（先着順）
- 期間 4月～9月
- 開講日時 〈A班〉毎月第1火曜日・水曜日 〈B班〉毎月第1木曜日・金曜日（時間は、いずれも午後1時～4時30分）
- 受講料 無料（材料費、焼成費は自己負担）
- 申し込み 3月20日から25日まではがき（住所・氏名・年齢・電話番号を明記）または電話で、山口ふれあい館（〒753 大字宮野上1222 ☎23-3351）へ

### 老人福祉館の人形クラブ

- 日時 每月第1、第3月曜日午前10時～正午（開講日は4月7日）
- 場所 市福祉センター内老人福祉館
- 対象者 60歳以上の人（初心者歓迎）
- 講師 豊田トヨ子先生
- 会費 月500円と材料費実費
- 申し込み 市福祉センター（下豊小路254 ☎22-7121）へ

### 和裁（上級）技術講習会

- 日時 4月10日～6月23日（21回）毎週月曜日・木曜日の午前9時～午後3時
- 場所 山口和裁専門学校（下市町）
- 内容 コート、式服、袴などが縫える程度
- 対象者 袴などの縫える人で、講習修了後就業に役立てるとする婦人
- 募集人員 15人（面接等で選考）
- 受講料 無料（ただし、テキスト・教材費は自己負担）
- 申し込み 3月29日までに、所定の申込書で市商工観光課（☎22-4111）または東部婦人就業センター（〒745 徳山市下馬屋163-1 ☎0834-28-6102）へ

これらの中には、医薬品、医療用具として厚生大臣の許可を受けていないものや、許可を受けていてもその範囲を超えた誇大な宣伝や虚偽の広告をしているものがあります。このような医療商品には、ひつかかることがあります。詳しく述べてあります。山口保健所へ



昨年

◆日時	三月二十一日 （春分の日）午後二時
◆場所	市民会館大ホール
◆入場料	無料
◆主催	市教育委員会、やまぐち市民文化の会

昭和六十年度中に開催された音楽コンクールで、優秀な成績をおさめた個人や団体を招いて、市民コンサートを開催します。

また、教育文化の向上に寄与することを目的とした平素の演奏活動が顕著な団体も出演します。

春のひとときを、すばらしい名演奏でお楽しみください。

## 市民コンサート

### 不燃物の収集日 出張所地区

〈4月〉 1日嘉川、2日陶・鉄錢司、3日佐山、4日秋穂二島・名田島、7日大内、11日平川、15日小鯛、18日吉敷、22日仁保、25日宮野、30日大歳

### 健康づくり講演会

#### 「奇形ザルは警告する」

- 日時 3月23日（日）午前10時～正午
- 場所 県商工会館6階
- 講師 中橋実（淡路島モンキーセンター所長）
- 内容 サルの食べ物と奇形ザル発生とのかかわりを通して、人間と食糧との関係を考える
- 参加料 無料

### 少年の家出を防ごう

- 昨年中に山口警察署へ出された家出少年の捜索願は75件にものぼります。少年の家出は、犯罪の被害にあうなど失うものが多く、警察では家出防止のため、市民の皆さんに次のことを呼びかけています。
- 家庭では——何でも自由に話し合え共同の楽しみのある家庭づくりに努めましょう
  - 職場では——人間関係に気を配り、少年の働きやすい職場環境をつくりましょう
  - 地域では——家出らしい少年を見たり聞いたりしたときは、すぐに警察へ連絡しましょう
  - 万一、少年が家出したときは——早く警察へ届け出ましょう

## 催し物とお知らせ

### 水道の使用中止は早目にご連絡を

3月、4月は、転出・転居の多い時期です。

水道を使用されているご家庭で、転出・転居をされるときは、その予定日の4日前までに使用者番号（「領収証、使用水量のお知らせ」に記入してあります）を、市水道局（宮島町7-1 ☎22-0004）へご連絡ください。

なお、水道は転出・転居される日まで使用できます。

また、水道料金などのお問い合わせのときにも、使用者番号でおたずねください。

### 不動産の無料相談会

- 日時 4月2日（水）午前9時～午後4時
- 場所 県庁2階企画部第1会議室
- 相談内容 適正な価格・地代・家賃の決め方など、不動産に関するあらゆること

### 表示登記の無料相談会

- 日時 4月1日（火）午前9時～午後3時
- 場所 山口県土地家屋調査士会（駅通り二丁目9-15 ☎22-5975）
- 相談内容 土地の分筆、合筆や地目変更、建物の新築や滅失など不動産の表示登記に関するこ

### インチキ医療商品にご用心!!

最近、「万病に効く」など常識では考えられないような表現をして購買心をあおる「インチキ医療商品の販売」が横行しています。詳しく述べてあります。山口保健所（電22-5111）へおたずねください。

■年に一～二回必ず清掃し、沈殿物を取り除きましょう。年に一回は必ず水質検査を受けましょう。詳しく述べてあります。山口保健所（電22-5111）へおたずねください。

■保守点検は、知事の登録を受けた専門業者に委託しましょ

正しく管理するには――

■尿を浄化して自然へ戻す浄化槽は、その管理の良し悪しによつては、快適さと公害源との二面性をもつた装置です。自然を守るためにも、浄化槽を設置している人は、正しい管理が必要です。

### 市民ミニサッカー大会 出場チームを募集

- 日時 3月30日（日）午前10時～
- 場所 県体育館
- 参加資格 市内在住か在勤の人のチーム
- 参加料 一般2,000円（学生は無料）
- 申し込み 3月27日までに、渡辺正次さん（市保護課☎22-4111）へ